

地域・職域で進めるアルコール対策の3か年の取組―第3報―

○重松莉奈、清水裕衣、上原千枝、戸高由佳里、日高良雄
中央保健所

I はじめに

アルコール健康障害対策基本法は平成25年に公布され、6年が経過した。同法は、企業や健康保険組合に対して、国および地方公共団体が実施するアルコール健康障害対策に協力することを求めており¹⁾、厚生労働省において、平成28年5月にアルコール健康障害対策推進基本計画が策定された。

本県では、「健康みやざき行動計画21（第2次）」の中で、アルコール分野について目標を掲げ、取組を推進しており²⁾、「宮崎東諸県地域・職域連携推進協議会」において、平成29年度から令和元年度までの3か年計画で、アルコール対策に取り組んだ。今回は、その3年間の取組について報告する。

II 対象と方法

平成29年度：アルコール対策の取組状況について、現状の把握と課題の分析を行い、アルコール対策に対する認識を共有したうえで、調査の方向性を見い出した。

平成30年度：協議会委員の所属する団体及び施設（1,637施設）を客体とし、平成30年10月～平成31年1月の期間で、アルコール対策についてのアンケート調査を実施し、部会員で課題の明確化と対策の検討を行った。

令和元年度：アンケート調査結果を基にグループディスカッションの形態で、啓発媒体を作成した。

III 結果

1 アルコール対策状況調査結果

（1）アルコール飲用に関連した問題の有無

（図1 ※「特になし」を除く）

アルコール飲用に関連した問題は、「特になし」が94.9%で最も多かった。問題があった内容の内訳は、「休み明けの遅刻、欠勤、早退」が3.4%、「交通事故」が0.7%、「アルコール症による長期加療」が0.6%であった。

（2）対策が困難な理由（図2）

対策が困難な理由は、「必要性を感じない」、「取り組み方が分からない」、「専門スタッフがいらない」が多かった。

（3）対策について望むこと（図3）

当協議会におけるアルコール対策について望むことでは、業種・規模別では大きな差はなかった。回答の内訳では、「対策のための情報提供」が

図1 アルコール飲用に関連した問題の内訳(複数回答)

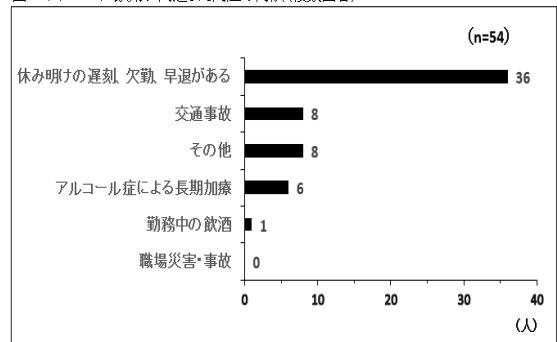


図2 アルコール対策に取り組んでいない主な理由(複数回答)

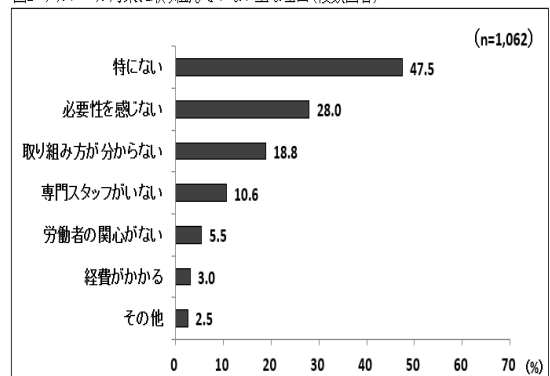
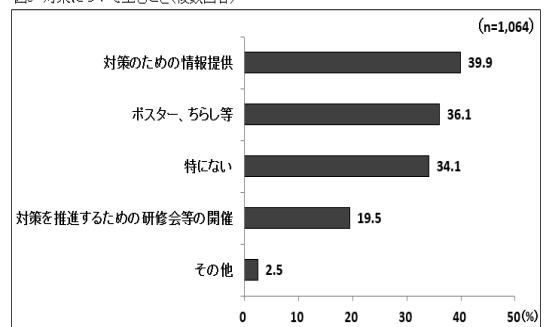


図3 対策について望むこと(複数回答)



39.9%で最も多く、次いで「ポスター、ちらし等」が 36.1%だった。

2 部会活動

調査結果報告後、グループディスカッションを行い、啓発媒体の作成について検討した。部会員からは、“周りや職場が気付いて相談につなげられるようなポスター”“クレヨンで温かみのある絵が良い”“相談窓口が分かるようにする”“周りからみて、「こんな方いませんか」と気付かせるような文言は入れられないか”“否定的なものでなく、回復するということを印象付ける”等の意見が出された。

IV 考察

従来、産業衛生分野ではアルコールに関連した問題として、Accident(事故)、Absenteeism(無断欠勤)、Alcoholism(アルコール依存症)の 3A 問題が指摘されてきた。

多量飲酒や不適切な飲酒は、労働者の様々な健康障害の主要因となっている他、職場のモラルおよび生産性の低下、労災事故、さらには自殺にも関連していることがある³⁾。

しかし、我が国ではアルコール問題に対して比較的寛容な風潮があり、アルコール問題への標準的で効果的な対処方法が見いだされて来なかった¹⁾。宮崎東諸県地域においても、アルコールに関連した問題は、「特になし」と 9 割を超える事業所が回答しているが、アルコール問題に対して寛容であり、個人の生活習慣の問題と捉えられることで、問題が潜在化しているのではないかと考えられる。

また、アルコール依存症は否認の疾患であるため本人の認識は低く、事業所のアルコール問題への理解度も低いことから、アルコール対策の必要性を気づきにくいことが考えられた。さらに専門機関が少ないため治療につながりにくく、時間や人材の確保が難しい等の取り組み方が分からない事業所が多く存在し、具体的な対策が講じられないといった 3A 問題が起こっても適切に対応できないような状況が考えられた。

対策については、予防的な観点での正しい知識の普及や、相談窓口や専門医療機関等の情報提供を希望する事業所が多いことが分かった。

V まとめ

アルコール飲用に関連した問題は個人や家族の問題とされてきているが、自分一人では解決できない現状にある。そのため、家族や周囲の人が、アルコールの問題を正しく理解し、アルコール問題に気づいて早期に相談先につなぐことが必要である。

今回作成した啓発ポスターでは、アルコールに関してどういうことが問題なのか対照的なイラストで表現し、イメージを持ちやすくした。また、アルコール依存症は、“回復”できる病気であることを強調した。さらに、アルコール問題への気づきを促すためにチェックリストを入れ、該当する場合は、身近な窓口や専門機関に相談する流れを掲載した。

当協議会においては、ポスターを活用し、地域・職域に関わる全ての対象者へ向けて情報提供を行うとともに、今後も継続して地域と職域が一体となって取り組める体制を整備し、効果的な保健サービスの提供を検討していきたい。

〈引用・参考文献〉

- 1) 廣 尚典：AA 日本ゼネラルサービス～AA の友人（専門家）から～
- 2) 宮崎県福祉保健部健康増進課：健康みやざき行動計画 21（第 2 次）平成 30（2018）年度中間見直し
- 3) 日本アルコール関連問題学会：簡易版「アルコール白書」